

日豊輸送株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 6月 1日～令和 4年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間を現状よりも削減するため、部署毎に計画を策定して、具体的に取り組む。

＜対策＞

- 令和 2年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 2年 6月～ 安全衛生委員会での検討開始
- 令和 2年 7月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内広掲示板による社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得を積極的に進めるとともに、年次有給休暇の日数のうち、年5日については、使用者が時季を指定して取得させる。

＜対策＞

- 令和 2年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 2年 9月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始